

公益目的支出計画実施報告書

【令和5年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の概要】

1. 公益目的財産額	5,013,724,898円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額((1) + (2) - (3))	839,011,109円
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	772,742,906円
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	81,862,027円
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	15,593,824円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	4,174,713,789円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込額と異なる場合、その概要及び理由	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の	(1) 計画上の完了見込み	令和6年3月31日
完了予定事業年度の末日	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	5,013,724,898円	5,013,724,898円	5,013,724,898円	5,013,724,898円	5,013,724,898円
公益目的収支差額	757,249,000円	772,742,906円	832,973,900円	839,011,109円	908,698,800円
公益目的支出の額	92,174,900円	84,708,918円	92,174,900円	81,862,027円	92,174,900円
実施事業収入の額	16,450,000円	15,045,824円	16,450,000円	15,593,824円	16,450,000円
公益目的財産残額	4,256,475,898円	4,240,981,992円	4,180,750,998円	4,174,713,789円	4,105,026,098円

令和5年度公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人東京都トラック協会

会長 浅井 隆 殿

私たち監事は、当協会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第2項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第1項）及び一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第43条の規定に基づき、本報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討しました。

2、監査意見

当法人の公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示していると認めます。

令和6年5月22日

監事 只腰 憲久



監事 福本 勝由



監事 天野 智義



監事 桑原 豊

